

# 「健康食品」専門委員会の検討状況

## 検討の対象とする「健康食品」の範囲

健康の保持増進に資する食品として販売・利用される食品(普通の食品の形態をしているものや、カプセル、タブレット状のもの等で、保健機能食品を含む)のうち、消費者が自らの判断により利用するもの。

「健康食品」に関して問題となっている現状

科学的に不確かな情報の氾濫と適切な情報の不足及び伝達不足

都民の「健康食品」への誤認、理解不足

健康被害の発生

## 検討にあたっての共通認識

都民が「健康食品」を安全に利用できる環境を整備するためには、法律に基づく規制だけでなく、「健康食品」に関わるすべての者がそれぞれ責任と役割を果たさなければならない。

## 検討の目標

適切な情報の提供

情報の適正化

情報伝達チャンネルの構築

適切な情報選択(製品選択)のサポート

都民の認識の向上

正しい理解の促進

製品やその利用上の安全の確保

健康被害情報のより確実な把握と情報の共有

「健康食品」の安全性の向上と消費者の安全な使用のサポート

## 検討事項

都民の「選択力」向上のための製品・情報選択の手引きの作成

安全な製品選択のチェックポイント、健康情報の評価方法、治療中に「健康食品」を利用する場合の注意点など

関係者の取組みの推進

医療関係者: 「健康食品」の安全な利用にかかる相談・指導  
科学情報の伝達による誤解の解消

事業者: 製品自体の安全性向上、利用時の安全の確保

健康被害の発生への対応

健康被害情報を把握し、医療関係者と共有する仕組みのあり方

関連調査

医療機関における対応状況  
メディアの健康情報

検討事項

報告事項